

期 間	前 期 中 期 計 画	期 間 中 期 計 画 (案)
第5	<p>重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 重要な財産等の処分等に関する計画の見込みはない。</p>	<p>重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 重要な財産等の処分等に関する計画は見込まれない。</p>
第6	<p>剰余金の使途</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駐留軍等労働者の福利厚生施策の充実に係る経費 ・ 広報関係施策の充実に係る経費 ・ 職員の職場環境改善等に係る経費 	<p>剰余金の使途</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駐留軍等労働者の福利厚生施策の充実に係る経費 ・ 広報関係施策の充実に係る経費 ・ 職員の職場環境改善等に係る経費
第7	<p>その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 施設・設備に関する計画 なし 2 人事に関する計画 <ul style="list-style-type: none"> (1) 前期中期目標期間の期末(平成17年度末)の人員数に対して、中期目標期間の期末(平成22年度末)までに20%の人員削減を実施するに当たっては、円滑な業務処理に配慮し、業務内容及び業務量に応じた適切な人員配置となるよう努める。 (2) 職員の資質の向上等に資するため、職員養成研修、実務研修等の年間計画を作成し、着実に実施する。(参考1) <ul style="list-style-type: none"> ① 前期中期目標期間の期末(平成17年度末)の人員数 396人 ② 中期目標期間の期末(平成22年度末)の人員数の見込み 316人 	<p>その他業務運営に関する重要事項</p> <p>人事に関する計画</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 人員削減を行うに当たっては、円滑な業務処理に配慮した人員の適正な配置に努めること。 (2) 職員養成研修等の着実な実施を図ること。
第5	<p>重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 重要な財産等の処分等に関する計画の見込みはない。</p>	
第6	<p>剰余金の使途</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駐留軍等労働者の福利厚生施策の充実に係る経費 ・ 広報関係施策の充実に係る経費 ・ 職員の職場環境改善等に係る経費 	
第7	<p>その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 施設・設備に関する計画 なし 2 人事に関する計画 <ul style="list-style-type: none"> (1) 方針 <ul style="list-style-type: none"> ア 防衛庁/防衛施設庁との計画的な人事交流及び「第1 2 業務運営体制の整備」の業務・組織の見直しに応じた人員の適正な配置を図る。 イ 年間研修計画を作成し、企業会計研修、労務管理業務研修等の実務研修の充実に係る業務能力の向上を図る。 (2) 人員に係る指標 期末の常勤職員数を期初の97%とする。(参考1) <ul style="list-style-type: none"> ① 期初の常勤職員数 408人 ② 期末の常勤職員数の見込み 396人 	

(単位：百万円)

別紙1
 中期計画予算
 平成14年度～平成17年度

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	20,261
受託収入	1,678
計	21,939
支出	
基地従業員関係費	3,401
機構運営関係費	16,860
うち 人件費	12,482
物件費	4,378
受託経費	1,678
計	21,939

【人件費の見積り】

- ・ 期間中総額11,074百万円を支出する。
 上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

【運営費交付金の算定方法】

- ・ ルール方式を採用
- 【運営費交付金の算定ルール】
 ・ 毎事業年度における運営費交付金は、次の構成による。
 運営費交付金＝機構運営関係費（人件費＋物件費）＋基地従業員関係費
 ・ 毎事業年度の運営費交付金は、次により算定される。

区分	金額
収入	
運営費交付金	18,978
受託収入	1,520
計	20,498
支出	
基地従業員関係費（業務経費）	2,362
うち 退職準備研修	13
福利厚生関係費	2,349
機構運営関係費（一般管理費）	16,616
うち 人件費	12,496
物件費	4,120
受託経費	1,520
計	20,498

【人件費の見積り】

- ・ 期間中総額11,382百万円を支出する。
 上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

【運営費交付金の算定方法】

- ・ ルール方式を採用
- 【運営費交付金の算定ルール】
 ・ 毎事業年度における運営費交付金は、次の構成による。
 運営費交付金＝一般管理費（人件費＋物件費）＋業務経費
 ・ 毎事業年度の運営費交付金は、次により算定される。

<p>人件費 = (直前の事業年度における基本給等予算額×A1) + (直前の事業年度における基本給等のうち、昇給の影響を受けるもの×B) ± C ± D 基本給等 = 基本給 + 諸手当 + 超過勤務手当 + 共済組合負担金 + 児童手当 + 拠出金 物件費 = (直前の事業年度における予算額(特殊要因増額分を除く。) × A2 × E ± D 基地従業員関係費 = 直前の事業年度における予算額 × E ± D 注：1 A1は、人件費の効率化係数であり、中期目標の期間中、前年度比4%の効率化を図る。 2 A2は、物件費の効率化係数であり、中期目標の期間中、前年度比2%の効率化を図る。 3 Bは、昇給原資率 4 Cは、給与改定分(俸給のベースアップ分+俸給以外の改定分) 5 Dは、特殊要因増減 6 Eは、消費者物価指数であり、前年度における実績値を考慮 7 人件費の特殊要因増減の中には、退職手当、休職者・派遣者給与、公務災害補償費が含まれる。</p>	<p>人件費 = (直前の事業年度における基本給等予算額×A) + (直前の事業年度における基本給等のうち、昇給の影響を受けるもの×B) ± C ± D 基本給等 = 基本給 + 諸手当 + 超過勤務手当 + 共済組合負担金 + 児童手当 + 拠出金 物件費 = (直前の事業年度における予算額(特殊要因増額分を除く。) - E1) × A + E2 × F ± D 業務経費 = 直前の事業年度における予算額 × F ± D 注：1 Aは、効率化係数であり、「経費の抑制」に定める率 2 Bは、昇給原資率 3 Cは、給与改定分(俸給のベースアップ分+俸給以外の改定分) 4 Dは、特殊要因増減 5 E1は、直前の事業年度における公租公課等の固定的経費(損害保険料等保険料、土地建物借料、各種システム等借料及び損料、赴任旅費、謝金、手数料、修繕費) 6 E2は、当該事業年度における公租公課等の固定経費 7 Fは、消費者物価指数であり、前年度における実績値を考慮 8 人件費の特殊要因増減の中には、退職手当、休職者・派遣者給与、公務災害補償費が含まれる。</p>
<p>【退職手当の財源の考え方】 ・ 退職手当は、役員退職手当支給基準及び国家公務員退職手当法に基づいて支給することとするが、その全額について運営費交付金を財源とするものと想定し、当初見込み得るものについては、中期計画予算(人件費)に計上している。</p>	<p>【退職手当の財源の考え方】 ・ 退職手当は、役員退職手当支給基準及び国家公務員退職手当法に基づいて支給することとするが、その全額について運営費交付金を財源とするものと想定し、当初見込み得るものについては、中期計画予算(人件費)に計上している。</p>
<p>【注記】 ・ 中期計画予算の見積りに当たっては、効率化係数は0.99、昇給原資率及び給与改定分は0、消費者物価指数は1.00と仮定して計算している。</p>	<p>【注記】 ・ 中期計画予算の見積りに当たっては、効率化係数は、人件費は0.96、物件費は0.98、昇給原資率及び給与改定分は0、消費者物価指数は1.00と仮定して計算している。</p>

収 支 計 画
平成18年度～平成22年度

区 分	金 額
費用の部	22,443
経常費用	22,443
基地従業員関係費	3,401
受託業務費	1,678
物件費	4,378
人件費	12,482
減価償却費	504
財務費用	0
臨時損失	0
収益の部	22,443
運営費交付金収益	20,261
受託収入	1,678
寄附金収益	0
資産見返運営費交付金戻入	498
資産見返物品受贈額戻入	6
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩額	-
総利益	0

注：退職手当については、役員退職手当支給基準及び国家公務員退職手当法に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。

収 支 計 画
平成14年度～平成17年度

区 分	金 額
費用の部	20,517
経常費用	20,517
基地従業員関係費	2,362
受託業務費	1,520
物件費	4,120
人件費	12,496
減価償却費	19
財務費用	0
臨時損失	0
収益の部	20,517
運営費交付金収益	18,978
受託収入	1,520
寄附金収益	0
資産見返運営費交付金戻入	19
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩額	-
総利益	0

注：退職手当については、役員退職手当支給基準及び国家公務員退職手当法に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。

別紙3
 資 金 計 画
 平成14年度～平成17年度
 (単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	20,498
業務活動による支出	20,498
投資活動による支出	0
財務活動による支出	0
次期中期目標の期間への繰越金	0
資金収入	20,498
業務活動による収入	20,498
運営費交付金による収入	18,978
受託収入	1,520
その他の収入	0
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標の期間よりの繰越金	0

別紙3
 資 金 計 画
 平成18年度～平成22年度
 (単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	21,939
業務活動による支出	21,939
投資活動による支出	0
財務活動による支出	0
次期中期目標の期間への繰越金	0
資金収入	21,939
業務活動による収入	21,939
運営費交付金による収入	20,261
受託収入	1,678
その他の収入	0
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標の期間よりの繰越金	0